

富士市通達第1号
平成30年10月16日

各部課(局・室)長及び
各出先機関の長様

富士市長 小長井 義正

平成31年度 予算編成方針

はじめに

我が国の経済は、アベノミクスの推進により、企業部門の改善が家計部門に広がり、名目・実質GDPが過去最高水準となるなど好循環が進展する中、長期間にわたる緩やかな景気回復が継続している。

内閣府が発表した9月の月例経済報告でも、個人消費の持ち直し、設備投資の増加、企業収益・雇用情勢の改善などを背景に、「景気は、緩やかに回復している。」とされ、引き続き好調を維持している。

一方先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復が続くことが期待されるが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動に加え、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」とされており、今後も景気の動向については注視が必要な状況である。

国・地方の財政の動向

国は、少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現を目指し、6月に策定した「経済財政運営と改革の基本方針2018(骨太方針)」において、人づくり革命及び生産性革命の実現と拡大、経済・財政一体改革の推進などを重点的な取組とするとともに、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとしている。

一方、地方行財政については、人口減少の克服と地方創生の実現に向け、国の取組と基調を合わせた歳出改革等の加速・拡大、「見える化」の推進、事務効率化に向けた多様な広域連携を推進することなどにより、地方の安定的な行財政運営を確保しつつ、改革努力等に応じた配分の強化など地方交付税制度をはじめとする地方行財政改革を進めるとしている。

また、2019年10月の消費税率引上げにより、社会保障と税の一体改革による社会保障の充実や、新しい経済政策パッケージによる幼児教育無償化など各種施策の実施が予定されており、地方財政へも大きな影響が見込まれるため、今後も国の動向を注視し、的確に対応していく必要がある。

市財政の見通しと予算編成の基本方針

本市の財政の中期収支予測では、2019年10月の消費税率引上げによる影響も踏まえ、新年度の一般会計当初予算額を、歳入ベースで本年度対比12.8%、106億円増の937億円程度と見込んでいる。

歳入歳出を概観すると、歳入では、自主財源の総額を552億円程度と見込んでおり、その根幹となる市税については、給与所得の伸びによる個人市民税の増収、家屋の新增築や大規模な設備投資の増による固定資産税の増収などにより、市税全体では、本年度対比1.7%増の470億円程度と見込んでいる。

また、新環境クリーンセンター建設事業費の増に伴い国庫支出金は29億円増の145億円、市債は56億円増の113億円程度となり、依存財源の総額は、385億円程度と見込んでいる。

一方、歳出にあっては、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が、本年度対比2.2%増の388億円、物件費・補助費・繰出金など、その他の経費は3.1%増の325億円、投資的経費は、新環境クリーンセンター建設事業費の大幅な増などにより70.6%増の231億円で、歳出総額としては本年度対比13.7%、114億円増の945億円程度と見込んでいる。

その結果、現時点における新年度の収支見通しは、8億円程度の財源不足となっている。

今後の収支予測においても、消費税率引上げに伴う各種交付金への影響や税制改正などにより歳入の見込みが不透明である一方、超高齢社会の進行に伴う社会保障関連経費や新環境クリーンセンター建設に伴う公債費の増など義務的経費は確実に増加することが見込まれるため、大幅な財源不足が生じ、事業見直し等による歳出削減が避けられない状況にある。

しかしながら、都市活力再生戦略の最上位目標である「元気よく活動し、都市の原動力となる『若い世代の人口の確保』」の実現に向けた施策の着実な実行や、喫緊の課題に対応するための財源を確保する必要がある。

このため、全ての事務事業の評価を再度実施し、必要に応じた事業の抜本的な見直しを行うことを前提として、歳出の要求額算出に当たっては、「**部単位枠配分方式**」を継続することとし、義務的経費、債務負担又は長期継続契約などで支出額が確定している経費、及び新規事業に係る経費を除き、**一般財源ベースで前年同額の「ゼロシーリング」**を基準とする。

各所属長においては、選択と集中により限られた財源を最大限に有効活用するため、全ての事業を徹底検証した上で、無駄の排除や思い切った見直しを実施することとし、特に長期・経常的な事業については、前例にとらわれることなく廃止を含めた検討を行い、社会情勢の変化や市民ニーズに適切に対応できるよう事業の再構築を図りたい。

なお、予算編成、要求の具体的な方法については、別途、財政部長名で通知する「平成31年度予算編成要領について」によるものとし、予算編成全般にわたる手続について、遺漏のないよう十分に配慮されたい。

新年度重点事業

これまで述べてきた経済、財政状況の認識を踏まえ、平成31年度は下記事業を優先的・重点的に実施していくものとする。

重点分野の決定に当たっては、部長会議における重点政策分野の優先度評価の結果などを基に、選択と集中の徹底を図ることとしたものである。

また、第五次富士市総合計画後期基本計画に掲げる都市活力再生戦略に位置付けた施策を推進する事業及び既存の枠を超えた自由な発想により「生涯青春都市 富士市」の実現に資する事業については優先的に扱うものとする。

《優先度評価による重点政策分野》

- 1 「新産業創出への支援」を図る工業振興事業
- 2 「子育てを地域全体で支える環境づくり」及び「子ども・子育て支援サービスの充実」を図る子育て支援事業
- 3 「危機管理体制の強化」を図る危機管理事業
- 4 「台風や豪雨などの水害対策の強化」を図る治山・治水事業

おわりに

人口減少・超高齢社会の進行など社会的な問題が顕在化する中、これまで以上に厳しい財政運営となることが予想され、より一層の行財政改革の推進による持続可能な行財政基盤のもと、将来のまちの姿を見据えた戦略的で魅力溢れる施策の展開により難題に対処していかなければならない。

また、時代の要請や複雑・多様化する行政課題に対しては、問題の本質を的確に捉え、所属間の連携を積極的に図るなど、職員一人ひとりの状況判断や創意工夫が不可欠であり、諸課題に対して適切に、スピード感を持って取り組む姿勢を貫いていただきたい。

誰もが生き生きと暮らし、明るい未来に向かってチャレンジする「生涯青春都市 富士市」の実現に向け、職員の英知と情熱を結集し、厳選された予算編成となることを期待する。